

平成26年11月19日

日本曹達株式会社
農業化学品事業部 普及部

日曹農薬 登録のお知らせ

平素より日曹農薬の普及拡販にご協力を頂き誠に有難うございます。
この度下記農薬が平成26年11月19日付けで登録変更となりましたので、ご連絡申し上げます。
今後とも、ご指導・ご鞭撻頂きますようお願い致します。

(記)

「ナブ乳剤」

(農林水産省登録 第15992号)

【 変更内容の概要 】

下記の作物が登録追加・変更になりました。

1. 作物名「あずき」の適用地帯のうち「東北以北」を「全域」に変更。
2. 作物名「そば」に、使用時期「イネ科雑草6~8葉期」を追加。
3. 作物名「いちご」の使用時期「収穫30日前まで」を「収穫開始14日前まで」に変更。
4. 作物名「かぶ」、「にんにく」の使用時期「収穫30日前まで」を「収穫7日前まで」に変更。
5. 作物名「はくさい」、「キャベツ」の使用時期「収穫30日前まで」を「収穫14日前まで」に変更。
6. 作物名「にんじん」に、使用時期「イネ科雑草6~8葉期」を追加。
更に使用時期「収穫30日前まで」を「収穫14日前まで」に変更。
7. 作物名「食用ゆり」の使用時期「収穫45日前まで」を「収穫30日前まで」に変更。
8. 作物名「とりかぶと(薬用)」の使用時期「収穫60日前まで」を「収穫14日前まで」に変更。
9. 作物名「たばこ」の使用時期「雑草生育期大土寄期」を「雑草生育期 但し植付10日前まで、
または植付後10日から大土寄期まで」に変更。
10. 作物名「りんどう」〔適用雑草名：一年生イネ科雑草スズメノカタビラを除く〕を追加。

— 次ページに続く —

【 適用作物・雑草名と使用方法 】

(**枠線太字**が変更部分)

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期 (雑草生育期)	使用量		本剤の 使用回数	使用 方法	適用地帯	セキジムを 含む農薬の 総使用回数													
				薬量 (ml/10a)	希釈水量 (L/10a)																	
あずき	-	一年生 イネ科雑草 (スズメカササグ を除く)	イネ科雑草 6~8 葉期 但し収穫 14 日前まで	200	100~ 150	2 回以内	雑草茎葉 散布	北海道	2 回以内													
			イネ科雑草 3~5 葉期 但し収穫 14 日前まで	150~ 200				全域														
そば			イネ科雑草 3~5 葉期 但し収穫 45 日前まで	200		1 回		雑草茎葉 散布	全域	1 回												
イネ科雑草 6~8 葉期 但し収穫 45 日前まで																						
いちご			イネ科雑草 3~5 葉期 但し 収穫開始 14 日前まで	150~ 200							2 回以内	雑草茎葉 散布	全域	2 回以内								
かぶ にんにく			イネ科雑草 3~5 葉期 但し 収穫 7 日前まで																			
はくさい キャベツ			イネ科雑草 3~5 葉期 但し 収穫 14 日前まで	200											2 回以内	雑草茎葉 散布	全域	2 回以内				
にんじん			イネ科雑草 6~8 葉期 但し収穫 14 日前まで																			
食用ゆり			イネ科雑草 3~5 葉期 但し 収穫 30 日前まで	150~ 200															1 回	雑草茎葉 畦 面 散 布	全域	1 回
とりかぶと (薬用)			イネ科雑草 3~5 葉期 但し 収穫 14 日前まで																			
りんどう			イネ科雑草 3~6 葉期	150~ 200																		
たばこ	但し 植付 10 日前まで、 または植付後 10 日から大土寄期まで																					

※ 収穫開始後は使用しない

以 上

札幌営業所 TEL:011-241-5581
 仙台営業所 TEL:022-227-1741
 関東営業所 TEL:048-677-6010
 信越営業所 TEL:0255-81-2323

名古屋営業所 TEL:052-238-0003
 大阪支店 TEL:06-6229-7343
 松山営業所 TEL:089-931-7315
 福岡営業所 TEL:092-771-1336